

きずな

KIZUNA

人権クエスチョンvol.7

子どもの声 届く場所は？

考えてみよう

令和4年度中に、児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は219,170件。子どもを守るために、できることは何か考えてみましょう。

※出典：こども家庭庁「令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数(速報値)」

巻頭言「誰も取り残すことない、 人権文化豊かな兵庫を目指して」

片山 安孝(兵庫県副知事・公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 理事長)…… 2

01 子どもたちに「夢を見るな」とは言えないから …… 3

竹中 夏海さん(株式会社ホリプロ・振付演出家/ステージングトレーナー)

02 親が子どもを支えられるように、 誰かが、そして社会が親を支える …… 4

宮口 智恵さん(認定特定非営利活動法人チャイルド・リソース・センター 代表理事)

03 全ては誰もひとりぼっちにさせへんために …… 5

田村 健一さん(田村総合法律事務所 代表・弁護士)

兵庫県パートナーシップ制度がスタートしました …… 6・7

兵庫県県民生活部総務課人権推進室

04 人生をデザインするため、性を学ぼう …… 8

染谷 明日香さん(特定非営利活動法人ピルコン 理事長)

05 女性の働き方の変化と公的年金 …… 9

四方 理人さん(関西学院大学総合政策学部 准教授)

連載「国際社会と人権(7) 人権の『主流化』について」 …… 10

望月 康恵さん(関西学院大学法学部 教授)

ふれあいサロン …… 11

情報ぶらざ …… 12



誰も取り残すことない、 人権文化豊かな兵庫 を目指して

兵庫県副知事
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会
理事長 片山 安孝

今年は、お正月に大きな被害をもたらした能登半島地震が起きました。まさしく災害はいつ起こるかわからないということを実感させられました。それから4ヶ月余りが経過していますが、今なお、被災地は復旧・復興の途上にあります。被災者の方々が一日も早く希望の持てる生活ができるよう、兵庫県では、県内市町と共に息の長い支援を続けています。

さて、現在の日本社会においては、少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題も多岐にわたり複雑化してきました。職場や学校でのいじめ、外国人や性的マイノリティの人権がクローズアップされています。なかでもインターネットの急激な発達により、「匿名」という状況の中での誹謗・中傷や誤った情報の拡散による人権問題が大きな課題となっています。

令和5年度に実施した「人権に関する県民意識調査」結果からは、人権意識が高まっていると感じたり、日本を人権尊重社会であると肯定している割合は増加したりしているものの、自身の問題として理解し、行動に結びつくという点では、いまだ十分とは言えない状況にあります。

このような中、当協会は兵庫県民の人権意識

の高揚を図り、部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決に寄与することを目的として取り組みを進め、啓発や研修、相談等を通じて、県民の皆さん一人ひとりが、互いに尊重され、共に生きる「共生社会」の実現に向けた人権意識の普及高揚を図っていきます。

啓発活動では、「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」や「人権のつどい」などの人権啓発イベントの実施や研修会を通して、人権尊重の大切さについて県民の皆さんと共に考えていきたいと思っています。昨年度は「HYOGO人権啓発動画コンテスト」を実施したり、「ネット社会における部落差別と人権」をテーマに、人権啓発ビデオ『大切なひと』を制作したりしました。相談事業では、差別や誹謗中傷に対して弁護士による相談を行うなど、人権に関する相談に適切に対応していきたいと考えています。

引き続き、兵庫県、県内各市町や関係団体と一緒に「ひろげよう ころのネットワーク」をスローガンに、「人権文化をすすめる県民運動」を推進していきます。年齢・性別・国籍を問わず、共に助け合える「人権文化豊かな兵庫」の実現を目指していきましょう。



01

子どもたちに「夢を見るな」とは 言えないから

株式会社ホリプロ
振付演出家
ステージトレーナー
たけなか なつみ
竹中 夏海さん

1984年生まれ。藤井隆やバナナマン・日村演じる「ヒム子」など数々のアーティスト、テレビ番組、広告、MVなどの振付やステージ演出を手掛けるほか、=LOVEや私立恵比寿中学など500人以上のアイドルを担当。著書に『アイドル保健体育』（CDジャーナルムック）や、アイドル専用ジム「iウェルネス」を主宰し、若い女性の健康に寄り添う活動にも注力している。



Q どのような子ども時代を送られましたか。

A わりと物心がつくのは早い方だったかもしれませんが、小学校のときの担任の指導や今で言うブラック校則には疑問に思うところがあり、「これが本当に必要か今の私では判断がつかないから、大人になった時の私にジャッジしてもらおう。そのためにこの出来事は忘れないようにしよう」と思うような子どもでした。そのため「扱いづらい」と思われることが多かったと思います。でも当時から信頼できた大人たちの言葉は、今でも私の道しるべになっています。

Q 芸能界に入られたきっかけはなんですか。

A 小学生の頃、習いごとをいくつもしている中のひとつに児童劇団がありました。両親は「挨拶が自然と身につくらしい」くらいの感覚だったそうで、私としても色々なジャンルのダンスを学べるので楽しかったです。通い始めて2年ほど経った頃に、劇団の壁に貼られているオーディション参加者募集の紙に、大好きなセーラームーンの文字を見つけたので内容もよく確認しないまま迷わず応募。結果的にそれがミュージカルで、引越する予定だった私は11歳で親元を離れて半年間それに取り組むことになりました。

Q 芸能活動をする子どもたちに対して
気をつけていることはありますか。

A 正しく子ども扱いする、ことです。子どもたちを尊重しないという意味ではなく、どんなに働いていても大人びていても、守るべき存在であるところが認識しておくことが大切だと思っています。子どもを大人扱いするのは一見素敵ですが、教えや導きや助けがまだまだ必要な年代にはそれを放棄せず接していこうと心掛けています。「自己管理も仕事のうち」と

言うのは簡単ですが、私の場合、体調不良の子を見つけたらかかりつけ医のシェア、必要に応じて病院の予約方法や医師への体調の伝え方まで教えることもあります。もちろんマネージャーや保護者の方々の了解を得てのことですが。

Q 子どもが健やかに成長するためには、
どのような環境が必要だとお考えですか。

A 「どんな時でも自分の話に耳を傾けてもらえる」と子どもが思える環境です。子どもたちって幼くても想像以上に大人を困らせないよう気を遣うことが多いもの。何か嫌な目に遭ったり、例えば性被害を受けてグルーミング(加害者から「誰にも言っちゃだめだよ」と言われるなど)されてしまった場合でも「まずは信頼できる大人に相談しよう」と思えば、最速でケアしたり専門家に繋げることが可能だと思います。

Q 最後に読者に向けてメッセージを
お願いします。

A 身近に芸能の道を志す子どもはいますか？ そういう子がもしその過程で理不尽な目に遭った時に「芸能界なんてそんなもの。それでやっていけないなら向いていない」などと突き放す大人がいますが、とんでもありません。そんな世界だとしたら、それはそういった環境を今まで許してきた大人たちの責任です。すべての子どもたちに「夢を見るな」と言うことは不可能です。だからこそ、この業界であらゆる暴力が起きないように、私は仲間と連帯し日々目を光らせています。子どもたちが安心して目指せるような場所を作っていけるように頑張ります。



親が子どもを支えられるように、 誰かが、そして社会が親を支える

話してくれたのはこの方!



認定特定非営利活動法人
チャイルド・リソース・センター
代表理事
みやぐち ともえ
宮口 智恵さん

児童相談所に勤務後、2007年に認定特定非営利活動法人チャイルド・リソース・センターを設立。親子関係の再構築を目指し、「CRC親子プログラムふあり」を開発し、児童相談所の委託を受けて実施。他にも親子支援のための研修も行う。著書に「虐待したことを否定する親たち-孤立する親と子を再びつなげる-」(PHP出版)等。

親にも安心基地を!

『子どものために親と子を共に支える場所がある』これが私がチャイルド・リソース・センター(CRC)を作ったきっかけでした。CRCは、児童相談所等からの依頼を受け、児童虐待の再発防止を目指した親子関係の再構築支援を行う団体です。設立以来17年にわたり、500名近くの親子への支援を行ってきました。

児童相談所で出会った親たち…

この活動を始める前(18年前)には私が児童相談所の児童福祉司をしていました。

「子どもを奪うだけ奪って、あんたは何してくれるんや!」これは当時、身体的虐待から保護したある子どもの親御さんから言われた言葉です。当時の私は、いろいろな人に助けをもらいながら、やっと子育てをしている状態だったのに、児童相談所で出会った親御さんたちにはそれがありませんでした。誰にも支えてもらえず、自身の養育モデルもない中で、たった一人で子どもを育てていく親御さんたちの状況はあまりに過酷でした。その親御さんに対して、当時、緊急対応が中心の児童相談所の中では、親子にとって必要な支援を行うことが難しい状態でした。また、「一緒に考えていきましょう」と言いつつも、親にとっては、児童相談所は子どもを奪った機関であり、自分を評価する人でもあるのです。

そのような中で知ったのがカナダの児童相談所とは異なる立場でのNPOでの親子への支援です。親はスタッフからウェルカムされ、見守られる中で、子どもと共に遊んだり、食事をしたりして過ごし、子どもにとって必要な親の役割を学んでいました。そこでは、親にとってスタッフは評価者で

はなく共に歩む伴走者だったのです。「ああ、これだ」と確信しました。まずは親が安心してこそ、子どもを支えていくことができるのだと。このような支援を行いたいと思い、始めたのがCRCです。

ひとりでは無理、 誰かとつながって子どもを育てたい

先述のカナダでの親子関係再構築支援を参考に、「CRC親子プログラムふあり」を開発しました。これまで500人近くの親子と出会っています。「一緒にいてくれたから子どものことがわかってきた」と言われる親御さんが多くあります。終了時、親自身が安心してこそ、子どもに目を向けられます。「あのままだったら子どもも自分もどうなっていたのかわからなかった」と子どもが保護された時の自分の状態に目を向けられる方もあります。

私たちがプログラムで出会ってきたのは、「困難を抱え、つながりを求めている親」です。そして、本当はいい親になりたいという願いをどの親も持っています。

一見支援を求めないように見える人、難しいと感じる人、近づけない人こそ、実は「つながりや支え」が必要な人です。一人の子どもを守るために、私たちはその親とつながっていく必要があるのです。

「どの子にも安心基地を、子どもを支えるすべての親にも安心基地を」が社会の合言葉になればと願います。





話してくれたのはこの方!



全ては誰も ひとりぼっちにさせへんために

田村綜合法律事務所
代表・弁護士
たむら けんいち
田村 健一さん

一般社団法人ひとりぼっちにさせへんプロジェクト代表理事。会社員をしていたが自分を見つめなおす機会があり、33歳の時に司法試験に合格し弁護士となる。ひとりぼっちにさせへんをモットーに、行政や地域住民、団体と連携し、グリ下やトー横等をはじめとした青少年問題に力を入れて取り組む。

グリ下に集まる子どもたち

私は通称グリ下、大阪ミナミのグリコの看板の近くの橋の下にたむろする少年少女とこの3年間向き合って支援しています。私は弁護士であることから、彼らにとって大きな事件・事故が起きた時、大切な人を失った時に当事者や友人、恋人、ご家族から相談を受けます。そこでは、なぜグリ下に来るようになったのか、幼少期のエピソードから深く話合います。多数の相談を受ける中で、私は彼らの共通点に気づきました。

グリ下の現状と課題

グリ下に来る理由は、いじめやひきこもり、不登校、親の不仲、心理的虐待を含む児童虐待、勉強でのつまずき、ジェンダーの不理解、職場でのトラブル等、千差万別です。ただし、彼らには共通点があり、それは家庭や学校、職場以外のリアルな繋がりが無いことです。そして、元々は本当にどこにでもいる普通の子どもが大多数であることです。一部の子は専門家の私が見ても劣悪な家庭環境で大人全般に不信感をもってもやむを得ないと感じる子もいますが、大半は親御さんも何とか愛情を伝えようと必死で、その気持ちを子ども自身もわかっている部分があるからこそ心の中で葛藤し苦しんでいる子が多いです。この問題は私自身の家庭も含めて対岸の話ではないと思っています。グリ下に来る原因の多くは、以前から存在していたものも多いです。ですが、現代ではSNSを通じて、簡単にグリ下等の界隈にリアルに繋がります。兵庫県は地理的にも近いことから多くの子ども、若者が集まってきます。グリ下は、社会にリアルに繋がる居場所がない子にとって、リアルに繋がれ、心のガス抜

き、支えの場になっているのも事実です。一方、特に未成年、最近は小中学生も含めた児童売春、市販処方薬の過剰摂取が蔓延していることから、一度沼に入ると容易には抜け出せないのも事実です。

子どもたちとのリアルな繋がり

今この瞬間にも新しい子どもや若者が集まってきています。私はこの問題を根本的に解決するためには予防の視点から各地域で親や学校、職場以外のリアルな繋がりを作る他ないと思っています。グリ下に集まる子は本当に普通の子どもなんです。各地域に親や学校、職場のような縦の関係だけでなく、彼らの興味に応じて自然に斜めや横の繋がりの関係を作ることが出来れば、リアルな繋がりの中で悩みを打ち明けることで悩みや不満の解消に至ったであろうと思うケースが多数あります。

私たちができること

まずはこの記事をお読みの皆さまのそれぞれの持ち場の中で、予防の視点から無理なく出来ることの積み上げを行うことこそが、兵庫県内の子どもや若者、そのご家族をひとりぼっちにさせへん仕組みに繋がると感じています。しかもその仕組みは、民間だけでなく地域の自治体との連携が進めば進むほど、強固になっていきます。現在大阪府では大阪市、東大阪市、八尾市、茨木市などとの連携を強めていますが、兵庫県内においても連携が進むようお力添えの方、宜しくお願い致します。全ては誰もひとりぼっちにさせへんために。

兵庫県パートナーシップ制度が スタートしました

—兵庫県県民生活部総務課人権推進室—

様々な特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいを持って、各々の能力を発揮できるダイバーシティ&インクルージョンの社会が求められています。

法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの日常生活の困りごとや不安を解消につなげることで、また、法的効果はありませんが、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりにつなげることを目的として、令和6年4月から「兵庫県パートナーシップ制度」を開始しました。また、県内市町においても、制度導入の取り組みが広がっています。



兵庫県パートナーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常生活において継続的に協力し合うことを約した関係（パートナーシップの関係）であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明（パートナーシップ制度届出受理証明書）するものです。

本制度は、性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティは問いません。性的マイノリティのカップルや事実婚のカップルを対象としています。また、希望に応じて、受理証明書に子どもや親等の氏名を記載することができます。

日常生活での困りごとや不安の例

- 公営住宅には同居親族でないと入居できない
- 自分たちの関係が、地域社会から認められていないと感じる
- パートナーやその子ども（親）が入院している時に、面会や病状説明を断られたり、緊急入院する際、手続きや付き添いを拒否されたりする
- パートナーの子どもについて、保育所等の送り迎えや行事への参加の際、子どもとの関係を理解してもらえない
- パートナーの親について、介護施設等での面会や付き添いを断られる

パートナーシップ制度を届出するには

届出の要件

- 成年に達していること（満18歳以上）
- いずれか一方は兵庫県民であること（転入予定を含む）
- 民法における配偶者がいないこと
- 届出しようとする相手方以外の者とパートナーシップの関係にないこと
- 民法に定める婚姻できない近親者でないこと（パートナーシップの関係に基づく養子縁組の場合を除く）

必要書類

- 住所が確認できる書類
 - 婚姻をしていないことが確認できる書類
 - 本人確認書類
 - 届出者の顔写真（3ヵ月以内に撮影したもの）
- ※書類を持参される場合は不要

届出方法

- 電子申請
- 郵送
- 対面

受理証明書の活用

本制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力はありませんが、届出した二人に交付される受理証明書を提示することで、公立病院での面会や公営住宅の入居等、行政サービスなどを円滑に利用することができるようになります。

利用可能な行政サービスについては、県ホームページにて随時更新をしていきます。



受理証明書のデザイン

受理証明書は、3種類のデザインから選ぶことができます。

A

パートナーシップ制度届出受理証明書	
兵庫県パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受理しました。	
【本人】	【パートナー】
氏名 (年 月 日生)	氏名 (年 月 日生)
届出日 年 月 日	
交付番号 第 号 年 月 日	兵庫県知事
	印

B (兵庫県マスコットはばタン)

パートナーシップ制度届出受理証明書	
兵庫県パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受理しました。	
【本人】	【パートナー】
氏名 (年 月 日生)	氏名 (年 月 日生)
届出日 年 月 日	
交付番号 第 号 年 月 日	兵庫県知事
	印

C (兵庫県花のじぎく)

パートナーシップ制度届出受理証明書	
兵庫県パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受理しました。	
【本人】	【パートナー】
氏名 (年 月 日生)	氏名 (年 月 日生)
届出日 年 月 日	
交付番号 第 号 年 月 日	兵庫県知事
	印

裏面 (通称名、子や親等の氏名を記載する場合)

カードの提示を受けた皆様へ

このカードは、お二人が互いを人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にある旨の届出を本県が受理したことを証明するものです。提示を受けた方はその趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。また、個人情報をご本人の同意なく口外しないでください。

【特記事項】
(通称名を記載している場合の戸籍上の氏名)

【本人】	【パートナー】
氏名	氏名
(届出者の近親者) 続柄 氏名 (年 月 日生)	
続柄 氏名 (年 月 日生)	

兵庫県県民生活部総務課人権推進室 電話078-362-9135

兵庫県LGBT電話相談

兵庫県では、LGBT支援団体専門スタッフによる専門相談窓口を開設しています。ご家族や教員等、どなたでも相談できます。

TEL 050-3637-7521 実施日時 毎週土曜日18時～21時

相談料 無料 (ただし、通話料はかかります)



お問い合わせ

兵庫県県民生活部総務課人権推進室 ☎078-362-9135

制度の概要や届出方法、利用可能な行政サービス等、詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。





話してくれたのはこの方!



人生をデザインするため、 性を学ぼう

特定非営利活動法人
ピルコン 理事長
そめや あすか
染矢 明日香さん

性教育講演、性教育教材の開発、性の健康に関するサイトやコンテンツ監修、政策提言等を行う。公認心理師。慶應義塾大学SFC研究所上席所員。著書に『マンガでわかるオトコの子の「性」』(合同出版)、『はじめてまなぶところ・からだ・性のだいじここからかるた』(合同出版)。

世界で広がる「包括的性教育」

インターネットやSNSで子どもたちが様々な性情報を得ている中、学校や家庭ではまだ性教育が十分にある状況ではありません。ユネスコは、『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』という効果的な性教育の国際的な指針を発表しています。その中では、各年齢層にあわせて人権を尊重し、生殖だけではなく、多様な性のあり方、ジェンダー、人間関係なども含めて、幅広く学ぶ「包括的性教育」が紹介されています。例えば、幼い頃から家族には多様な形があること、性器を含め体のパーツの名称やその役割、自分の身体は自分だけのものでどこにどのように触れていいかは、自分で決める権利を持つことなども含めて学び、健康や幸福の実現に必要なライフスキルを身につけることが目的とされています。

性教育が必要な背景には、「人権」がある

SRHR(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ)、すなわち性と生殖に関する健康と権利は、性や子どもを産むこと全てにおいて、単に病気がないだけでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であり、自分の身体に関することを、自分自身で決められる権利を指します。自分がいつ子どもを持つか持たないかだけではなく、安心して豊かな性生活を送れること、自分の性のあり方を自由に表現できること、そのために必要な情報やサービスを得られることなどもSRHRには含まれます。性について学び、必要な時に必要な支援を得られることは、安心感や自分の人生を舵取りできる感覚にもつながるのです。

まずは大人も学ぶところから

筆者が代表を務める特定非営利活動法人ピルコンでは、これからの世代が自分らしく生き、豊かな人間関係を築ける社会の実現を目指し、若者世代と共に中高生向けに学校を訪問しての性の健康の啓発を行っています。アメリカの性教育動画AMAZEを日本語に翻訳・吹き替えし、YouTubeやサイトで無料公開しています。ポジティブでポップな動画は、子どもも大人も楽しく学べると好評です。

最近では、包括的性教育を遊びながら学べるかるた教材「ここからかるた」を活用して、小学生や障害のある子ども・若者にもワークショップを実施することもあります。また、性教育の書籍も最近は豊富に出版されており、専門家が関わる性教育サイトも増えつつあります。このようなツールも利用しながら、まずは大人も、性について向き合い学ぶこと、安心できる人と無理のない範囲で話してみるところから始めてみてはいかがでしょうか。



※5歳から学べる性教育教材「ここからかるた」



話してくれたのはこの方!



女性の働き方の変化と 公的年金

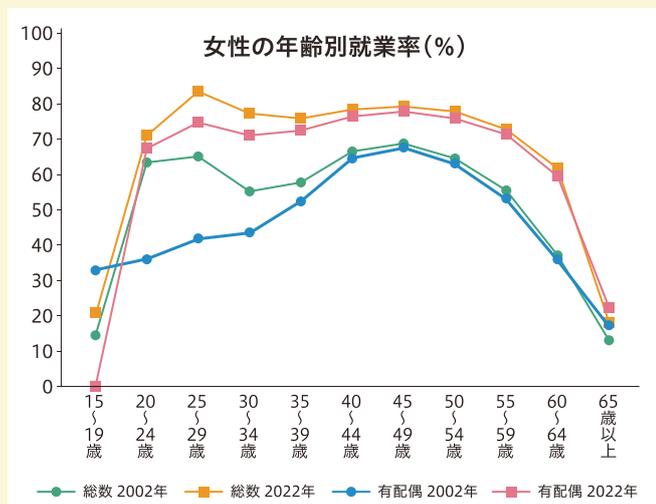
関西学院大学
総合政策学部 准教授
しかた まさと
四方 理人さん

2007年慶應義塾大学大学院経済学研究科単位取得退学、博士(経済学)。現在、関西学院大学総合政策学部准教授。主な研究業績に、「社会保険は限界なのか?—税・社会保険料負担と国民年金未納問題」『社会政策』第9巻第1号、2017年などがある。

年金財政と女性の就業率

今年、5年に一度の「将来の公的年金の財政見通し(財政検証)」が発表される年にあたります。公的年金は、現役世代が高齢者を支える財政方式をとっており、出生率と平均寿命、そして、経済成長が給付水準を左右します。2004年の年金改革において、現役世代の負担が過大にならないように年金の保険料率を固定するものの、給付水準は現役世代の賃金の50%を下回らないようにすることを目指しました。財政検証は、将来人口と経済成長についてのいくつかの前提を置き、長期的にこの目標を達成できているかを確認するものです。これまでの財政検証では、女性の働き方が、年金財政の健全性と将来の給付水準のカギになっています。合計特殊出生率(TFR)が1.3や1.4程度の低出生率が将来にわたって続いたとしても、女性の就業率が大きく上昇した場合、年金の給付水準は目標としている現役世代の賃金の50%を下回りません。

そして、実際にこの20年間で女性の就業率は大きく上昇



出典:「労働力調査」より作成

しました。女性の就業率は出産育児期に低下しますが、その年齢にあたる30代前半で2002年から2022年にかけて20%以上も上昇しています。特に結婚している女性で就業率が大きく上昇しており、出産や育児で離職する女性が減少しています。

第3号被保険者

しかしながら、第3号被保険者制度があるため、労働時間と収入を抑えて、厚生年金への加入を避ける有配偶者が存在します。保険料の負担がないため第3号被保険者になることは「得」と感じられるかもしれませんが、日本全体で年金保険料を負担する者が増えないと将来的には自身の年金の水準が低下していくこととなります。実際に、2014年の財政検証によれば、女性の就業率が上昇しないケースでは、基礎年金の額が月額約6.4万円から50年後には約5.2万円に低下してしまいます。一方で、就業率が上がり厚生年金への加入が進むと、基礎年金の額が約6.8万円に増額されます。有配偶女性が厚生年金に加入し、保険料を負担することは、厚生年金だけでなく、国民年金の財政も健全化し、将来的に日本全体でみた年金額を増加させることにつながります。

政府はより多くの短時間労働者が厚生年金へ加入するため、これまで週30時間以上の労働時間が必要であったものを2016年に週20時間まで引き下げました*。この厚生年金の適用拡大により多くの第3号被保険者の女性が厚生年金の被保険者に移ったと考えられます。

女性の就業率が大きく上昇している中で、女性個人にとっても年金制度全体にとっても、年金額を低い水準に抑える第3号被保険者制度は見直す時期にきています。

*企業規模が501人以上かつ月額88,000円以上の収入であることも求められます。なお、企業規模の要件は2022年に101人以上に、2024年からは51人以上に緩和されます。



国際社会と人権

Vol.07

現在、理解がますます求められる「人権」について、国際機構論を専門とする望月先生と考えてみましょう。

今回のテーマ

人権の「主流化」について

関西学院大学法学部 教授 もちづき やすえ 望月 康恵さん

関西学院大学法学部教授、前人権教育研究室室長。専門は国際法・国際機構論。著書に『新国際人権入門—SDGs時代における展開』（共著）、『移行期正義—国際社会における正義の追及』（単著）など。



人権の主流化(メインストリーミング)という考え方、視点について考えたいと思います。人権の主流化は20世紀末に国際社会で提唱され、主に開発分野で取り入れられてきました。

人権の主流化とは、あらゆる分野において、政策の策定から実施に至るすべてのプロセスに人権の視点を中心に置く、というものです。人権は社会のすべての事柄に関わる横断的な課題です。人権の保護と促進のためには、権利や義務について法を制定したり啓発活動を行ったりすることも必要ですが、それだけでは必ずしも十分ではありません。

災害対策について考えてみましょう。対策の方針の起案、予算や計画の策定に人権の視点は十分に含まれているでしょうか。人権を主流化する、つまり人権を中心に置くことにより、障害者や子ども、高齢者、女性など特に脆弱な立場にいる人々の個別具体的なニーズを知り、そのニーズを反映させた案を作り、予算を組み立て、実行していくことになるでしょう。

教育についてはどうでしょうか。たとえば保健体育の科目には性教育が含まれますが、どちらかといえばマイナーな、そして微妙なテーマです。学校の授業で

は生殖機能についての知識が提供されることが多いかもしれませんが。人権の視点から見ると、性に関する事柄は人の生命や人生そのものであり、教育の中核に位置づけられます。人権を中心に据えることにより、性に関わるいやがらせや暴力、犯罪は、社会における人間関係のあり方、築き方の問題として理解されます。

人権の主流化は、既存の政策や社会的な課題について、私たちの認識を更新する役割を担います。人権の視点があらゆる物事を中心に置かれることにより、これまで当たり前と考えられてきた社会の制度や慣習に対して新たな気づきと、改めて検討する機会が与えられます。また行政や教育などに携わる人の理解も深まり、人権が日々の実践に反映される効果も期待できます。人権の主流化は、このように、人権を社会により一層根付かせていくことに資するアプローチといえるでしょう。

気になる用語をCheck

☑ 災害時の人権

災害などの緊急時には、人の生命や安全を守ること、被害を受けた人に対する支援に加えて、偽情報などによる人権侵害を防ぐなどの措置も求められます。

知ってる？

きずなの
きっかけ

人権啓発映画

“ 違国日記 ”

自分の偏見や思い込みから一歩踏み出してみる

あらすじ 中学三年生の田汲朝は、卒業を間近に控えたある日、両親を事故で失い、叔母で小説家の楳生に引き取られます。楳生は、その合わなかった姉の娘で、大人の世界へ踏み出す難しい年ごろでもある朝に、どう接してよいか戸惑います。

年齢を重ねるうち、人は経験や見聞によって世界や人生に対する考えを確立していきます。それは自分や周囲に対する、思い込みが固まっていくことでもあります。子どもを偏見のない大人へ育てたいと誰しも思う一方で、偏見は辛いできごとや成功体験に深く根差していて、そこを避けて成長することはおそらくありません。

芸術家肌の楳生、高校での新しい出会い、旧友の抱えていた秘密。朝は母親に教えられたものと違う、多様な人生のあり様に気づきます。大人になることには、自分の思い込みをたえず更新していく道もあるのです。

監督・脚本 / 瀬田なつき
原作 / ヤマシタトモコ 出演 / 新垣結衣、早瀬憩、夏帆 他
2024年 / 日本 / 139分



6月7日より全国公開

©2024 ヤマシタトモコ・祥伝社 / 「違国日記」製作委員会

ふれあい サロン

投稿&クロスワードで
オリジナルマウスパッドを
プレゼント!

問 アルファベットを順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1 I	2		3 E	4	5
6	D			7 F	
			8	9 G	
10 K		11		12	13 B
		14 C	15		
16	17 J		18		19 A
20			L	21	H

♀ たてのカギ

- はずれ
- 惑星の周りを回る星です。月は地球の____
- お好み焼きにかける____節
- トン____ ヒレ____ ____井
- だれにも知られないようにこっそり
- 国会でも飛び交います
- 干したものは出汁も取れるキノコ
- つい習慣になってしまったこと。誰しも7つはあるとか
- ノートに書くときに挟んで使う文具
- ブドウが原料の洋酒。赤と白とロゼがあります
- 「他山の____」は取るに足りないが参考になるかもしれないもの
- 小学2年生が暗記する掛け算表



♂ よこのカギ

- 物の先端や期間の終わり
- ヒラガナデモカンジデモアリマセン
- 電車に乗るために通ります
- 2つで1組
- ことわざ「____の心子知らず」
- 動物を飼うこと
- 調べものに便利な国語辞典や英和辞典など
- 誰かの面倒を見ること。____を焼く
- 祝い事のときによく食べられる魚
- 漢字で「無花果」と書く果物。夏から秋が旬
- 郵便局で切手の上に押されます
- 日本の国花

3・4月号の答え スクエトウトイノチ

読者からのお便り 3・4月号を読んで

「安心できる場所がありますか?」をテーマとしていろいろな問題をいろいろな方が書かれており、読みやすく、なるほどと思いました。今でも人身取引の問題があることには驚きを隠せません。
(宍粟市 山ちゃんさん)

席や道を譲ったり、「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉を素直に心から言えたりするだけで心が温かくなるのに、殺伐とした事件が多く、心が痛みます。
(尼崎市 横山さん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(令和6年7・8月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルマウスパッド」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見や感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。

応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り **令和6年7月1日(月)必着**

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355/FAX:078(242)5360
Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp
*応募者および投稿者の個人情報は管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



令和6年度 HYOGOヒューマンライツ

作品コンテスト募集

～あなたの思いを作品にしませんか～



文芸部門

人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさ、生命や人権の尊さや大切さなどについて描かれた文芸作品を募集します。小説や創作童話など、形式は自由です。身近なところから人権問題について考えてみませんか。

※応募資格：県内在住の小中学生（学齢児童生徒の部）、高校生以上（一般の部）



動画部門

身近な出来事などを題材とし、様々な人権課題について考えるきっかけになるような作品を作り、一人ひとりの人権の尊重を訴え、人権侵害の防止についてわかりやすく伝えてみませんか。※応募資格：県内在住・在学の学生

イラスト部門

幅広い世代の県民が、人権に関する理解を深めるとともに、多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくりを目指すきっかけとなるようなイラストを描いてみませんか。※応募資格：県内在住・在学の学生

応募期間

令和6年6月3日(月)から9月27日(金)まで

※文芸部門の締切は9月6日(金)まで

●各部門とも締切日必着

結果発表 令和6年11月(予定)

詳細は(公財)兵庫県人権啓発協会HPもしくは、右記の2次元コードより募集要項・応募票をご確認ください。

(公財) 兵庫県人権啓発協会 HP



ひとりで悩みを抱え込まないで!

いじめ、不登校、友人関係や進路、体罰だけでなく、子どもたちのこころの悩みの解消や子どもたちのSOSの早期発見を図るため、相談窓口を設けています。下記へご連絡ください。保護者からの相談もできます。



ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全)相談 24時間ホットライン

電話相談

24時間子供SOSダイヤル (365日24時間)
(フリーダイヤル)0120-0-78310(携帯、固定電話)

面接相談(要予約)

月～金曜日の9時～17時(土日祝日と12月29日～1月3日を除く)
※申込順に相談日時を決定

相談場所

ひょうごっ子悩み相談センター相談室(県立教育研修所内)
申し込みは上記24時間子供SOSダイヤルまで

ひょうごっ子SNS悩み相談

LINE・Webを使った兵庫県内の児童生徒のための悩み相談です。

時間

17時～21時(相談受付は20時30分まで)
※詳しくは各学校で配布するチラシや周知カード等でご確認ください。



以下の各場所でも、電話相談と面接相談に応じています。
相談日時は、月～金曜日の9時～17時(土日祝日と12月29日～1月3日を除く)です。

- 阪神教育事務所分室(西宮市) ☎0798-23-2120
- 播磨東教育事務所分室(加古川市) ☎079-421-0115
- 播磨西教育事務所分室(姫路市) ☎079-224-1152
- 但馬教育事務所分室(豊岡市) ☎0796-24-1520
- 丹波教育事務所分室(丹波篠山市) ☎079-552-6059
- 淡路教育事務所分室(洲本市) ☎0799-22-4152

谷五郎の 笑って暮らそう



ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」は4月から放送日が変わり毎週日曜日10:00～11:35の11:25頃に放送しています。「ハートフル・フィードバック」のコーナーで「きずな」の記事の紹介や寄稿者へのインタビュー等を発信します。

いよいよ開幕!

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会

世界最高峰のパラ陸上競技大会
東アジア・日本で初となる第11回大会を神戸市で開催します。

■開催日時/2024年5月17日(金)から5月25日(土)(9日間)

■競技会場/神戸総合運動公園 ユニバー記念競技場

参考:神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会ホームページ

<https://kobe2022wpac.org/>



「きずな」は、当協会ホームページからもご覧になれます。



兵庫県人権啓発協会

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp